

義務教育通信

(第4号)

令和3年2月10日
発行

◇ 校名の募集結果について

昨年12月、町民の皆様へ義務教育学校の候補校名10点から選定していただきたく募集いたしましたところ、多数のご応募いただきまして誠に有難うございます。結果につきましては、下記のとおりとなりましたのでご報告いたします。

No.	候補校名	応募数	順位	割合
1	藤里町立 義務教育学校 藤里学舎	7	8	4.4
2	藤里町立 義務教育学校 ふじさと学舎	10	7	6.2
3	藤里町立 義務教育学校 藤里学園	15	4	9.4
4	藤里町立 義務教育学校 ふじさと学園	6	10	3.7
5	藤里町立 義務教育学校 藤里学校	20	3	12.5
6	藤里町立 藤里学舎	11	6	6.9
7	藤里町立 ふじさと学舎	7	8	4.4
8	藤里町立 藤里学園	24	2	15.0
9	藤里町立 ふじさと学園	15	4	9.4
10	藤里町立 藤里学校	45	1	28.1
計		160		100.0

- 上記結果を受けて R3.2.5「義務教育学校開校に向けた準備委員会」開催準備委員会で様々な角度から協議・検討した結果、導き出された校名は、「藤里町立義務教育学校 藤里学園」が最適とした。

(選定理由)

- ・ ひらがな・漢字表示では、漢字表示が多かったことから「漢字表示」とする。
- ・ 「義務教育学校」の有無については、アンケート調査結果から「なし」の方が多かったものの、無い場合のどのような学校なのか校種が把握できない。
- ・ 「藤里町立義務教育学校」を一つの形としてとらえることができることから、公的使用以外の校内等で使用する場合は「義務教育学校」を除いて表すことができる。正式名には「義務教育学校」を入れるものとする。
- ・ 馴染みやすさや慣れの面から考えれば「藤里学校」が適当であるが、得票数最多の「藤里町立 藤里学校」と紙面に表示された場合、情報量が少なく、誤記や誤植として受け止めかねない。また、「義務教育学校 藤里学校」となれば、学校学

校と続くことに違和感がある。

- ・「藤里学園」は学園の言葉が持つ意味合いとして、複数の学校の集合体としての総称であることから、小・中一貫の学校である「義務教育学校」にふさわしく、また、将来的に幼・保連携施設を要する教育エリアの主幹をなす施設であることから、校名は「藤里町立義務教育学校 藤里学園」が最適とした。

※校名は教育委員会や議会の議決を経た後、最終決定となる。

□ 校歌・校章について・・・準備委員会での決定事項

- ・校歌については、児童生徒から藤里町に関するキーワードを募集し、それをベースとして、その道に長けた方（プロや先生など）に作詞、作曲を依頼する。
- ・校章については、町民や町出身者、町にゆかりのある方から募るものとする。

○ 令和2年度の校舎建設工事進捗状況

工事全体の進捗状況			
	12月	1月	2月
予定	34.88%	58.55%	94.56%
実績	28.59%	58.00%	—

新築となります、職員室棟や教室棟の形も出来上がり、内部工事に取り掛かっております。コロナ禍に加え、今季大雪に見舞われたことから、工事工程への影響も懸念されましたが、請負業者からは順調に進んでいる旨の報告を受けております。

引き続き安全・安心に努めてまいります。

○コミュニティ・スクールについて

藤里町教育委員会では、令和4年度から学校運営協議会制度を導入します。学校運営協議会とは、保護者代表や地域住民などが委員となり、学校運営への必要な支援への協議を行う仕組みです。学校運営協議会が設置された学校を、コミュニティ・スクールといいます。藤里小学校と藤里中学校で一つの学校運営協議会を置くことで、令和4年度からは小・中学校が一つのコミュニティ・スクールとなります。

藤里町では、これまでも地域の方々と関わりながら学校運営を実施してきましたが、学校数の減少に伴い、保護者を含めた学校に関わる地域の人材も減ってきています。令和5年度に開校する義務教育学校を地域と一体となった学校とするために、より多くの地域の方々が学校運営に関わっていただくことが、本協議会導入のねらいです。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束具合を見ながら、新年度には保護者や地域住民向けの研修会を実施していく予定としておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

連絡先：藤里町教育委員会

TEL79-1327

